

定期無料相談

■人権相談

- 3月14日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 3月7日(火) 13時～15時・4月4日(火) 13時～16時
東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 3月13日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 3月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 3月15日(火) 13時～16時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は3月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 3月8日(火)・22日(火) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 3月15日(火) 13時～17時 東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(21日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(21日を除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

- 3月14日(火) 10時～12時 東予総合支所第1会議室

■社会保険等相談

- 3月9日(火) 10時～16時 東予総合支所第1会議室
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

- 3月15日(火)・30日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 3月16日(火) 10時～15時30分 東予市商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

- 毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)

- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんばぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

- TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

- TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■交通事故相談 事前予約が必要

- 一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 3月20日(月)
場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■土地建物取引相談

- 3月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 3月10日(金) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 3月22日(火) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

- 3月15日(火) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
3月15日(火) 10時～15時 東予総合支所第2会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆土地家屋調査士・司法書士法律無料相談

- 日時 4月1日(土) 10時～15時
場所 中央公民館1階会議室(東予体育館横)
問合せ TEL0898-68-4220

◆交通事故に関するご相談は、自動車保険請求相談センターへ

自動車保険請求相談センターは、社団法人日本損害保険協会が全国に設置している相談機関です。

交通事故に関することであれば、相談員が電話・面談などで相談にあたります。弁護士相談を希望する場合は、電話で予約してください。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- 問合せ 松山自動車保険請求相談センター TEL089-945-2335

◆気をつけよう!「振り込め詐欺」

近年、いわゆるオレオレ詐欺や架空請求詐欺、融資保証金詐欺など「振り込め詐欺」の被害が多発しており、その手口は日々多様化、巧妙化しています。

しかし、事前に十分な情報や対策法を知っていれば、被害を未然に防ぐことが可能です。また、「おかしい」と感じたときには、すぐにお問い合わせください。

問合せ

- 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2465
東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212